

11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」について

国連が定める「女性に対する暴力撤廃国際日」である11月25日にあわせて、毎年11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が全国的に実施されています。

本市においても、11月1日から11月30日まで市役所総合センター1階及び男女共同参画センターで、女性に対する暴力防止の啓発展示を行い、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンの配布などを行いました。また、11月30日（土）午前10時～正午に「これってDV？と感じたら～自分にできること～」と題しNPO法人フェミニストカウンセリング神戸のフェミニストカウンセラーを講師にお迎えし、DV防止啓発講座も行いました。



★高槻市DV相談予約電話 072-674-7689 月～金：8：45～17：15

※電話で予約。相談は面談です。

4月は「アダルトビデオ出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」です

アダルトビデオ（以下、AV）出演強要問題やいわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により、児童が性的な被害に遭う問題などが発生しており、若年層の女性に対する性的な暴力に係る問題は深刻な状況にあります。4月は、進学、就職等に伴い若者の生活環境が大きく変わる時期であり、こうした被害に遭うリスクが高まることも予想されることから、毎年4月を「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」としています。近年ではSNS、薬物（レイプドラッグ）、飲酒等に起因する、若年層の女性が被害に遭いやすい性的な暴力が起こっています。万が一、被害にあった場合は右のQRコードから相談窓口を確認し、連絡してください。



内閣府男女共同参画局
QRコード

これからの講座～エンパワーメント講座を実施します

「エンパワーメント」とは、個々人が本来持っている力を引き出し、社会の一員としての自覚と能力を高め、政治的、経済的、社会的、文化的に力を持つようになることです。エンパワーメント講座では、女性が職場や地域で自分の考えを相手に伝えるためのコミュニケーション方法や、自分自身に自信を持てる考え方、など幅広く学びます。自らの中にあるパワーを引き出し、毎日を前向きに送るためのヒントを見つけてみませんか。

★詳細は広報誌「たかつきDAYS」5月号及びホームページにてお知らせします★

★エンパワーメント講座を受講して、「女性人材リスト」に登録しませんか？

高槻市では、市政にかかる政策・方針決定過程への女性の参画を促し、審議会等への女性委員登用を積極的に進めることを目的に、「審議会への女性委員登用促進要綱」を定め、「高槻市女性人材リスト」を作成しています。一定の条件（※）を満たした場合に、市内在住・在勤の75歳以下の女性が登録できます。※登録のための条件はエンパワーメント講座内でご案内します。